

子育てひろば「まな」

とき ①1月29日(火)
②2月5日(火)
各日午前10時～11時30分

内容 ①親子で楽しいふれあい
リトミック、子育て相談②トラ
ンポリン・ボルダリング・プ
ランコ・サーキットで元気にわん
ぱく遊び、子育て相談

対象 ①0歳～1歳11カ月の子
どもと保護者②2歳から就学前
の子どもと保護者

<共通>
ところ 児童発達支援事業所くく
あ(安町釜ヶ前32-1)

定員 各回15組程度(先着順、
空きがあれば当日受け付け可)

参加費 無料

その他 動きやすい服装でお越し
ください。
※無料駐車場が利用できます。

申し込み 問 NPO法人アシスト
ふれあいハート児童発達支援事
業所くくあ子育てひろば「まな」
TEL55-9366
(市民力推進課)

**第16回社会福祉公開講座
「ごみ屋敷の住人たち」**

ひきこもり・ごみ屋敷・孤独死
などの社会問題のなかから、今回
は「ごみ屋敷」と呼ばれる現象に焦
点をあてて、その背景や現状、支
援のあり方を学ぶ機会としますの
で、みなさん参加してください。

とき 2月16日(土)
午後2時～4時
(1時30分から受け付け)

ところ 京都学園大学亀岡キャン
パス悠心館3階Y31大教室(曾
我部町)

内容 「ごみ屋敷の住人たち」

～かたづけられない！の背景と
その特徴～

講師 吉村夕里さん(京都文教大
学臨床心理学部臨床心理学科教授)

定員 80人(先着順)

参加料 無料

申し込み 問 2月6日(水)まで
①氏名②住所③連絡先をFAX、
郵送または電子メールのいずれ
かで次へ
〒602-8143京都市上京区猪熊
通丸太町下ル仲之町519京都社
会福祉会館2階
(一社)京都社会福祉士会中部支
部口丹地区
TEL075-803-1574
FAX075-803-1575
電子メール
cswkyoto@mediawars.ne.jp
(地域福祉課)

**免除された国民年金保険料を追加で支払いたいとき
～保険料の後払い（追納）をおすすめします！～**

老齢基礎年金の年金額を計算するときに、国民年金保険料の免除や猶予の承認を受けた期間がある場合は、保
険料を全額納付した場合と比べて年金額が低額となります。

しかし、免除などの承認を受けた期間の保険料については、後から納付（追納）することにより、老齢基礎年
金の年金額を増やすことができます。また、社会保険料控除により、所得税・住民税が軽減されます。

※すでに老齢基礎年金を受給されている人は追納できません。

<追納ができる期間>

1. 追納ができるのは、追納が承認された月の前10年以内の免除等期間に限られています（例えば、平成30年4
月分は平成40年4月末まで）。
2. 追納が承認された期間のうち、原則古い期間から順に納付していただきます。
3. 保険料の免除もしくは納付猶予を受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以降に保険料を追納する場
合は、承認を受けた当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。

平成30年度中に追納できる保険料の金額

免除などが承認された月の年度	全額免除・納付猶予 学生納付特例	4分の3免除	半額免除	4分の1免除
平成20年度	15,170円	11,380円	7,580円	3,790円
平成21年度	15,260円	11,440円	7,630円	3,810円
平成22年度	15,520円	11,640円	7,760円	3,880円
平成23年度	15,310円	11,470円	7,650円	3,820円
平成24年度	15,160円	11,360円	7,580円	3,780円
平成25年度	15,130円	11,350円	7,570円	3,780円
平成26年度	15,280円	11,460円	7,640円	3,820円
平成27年度	15,610円	11,700円	7,800円	3,900円
平成28年度	16,260円	12,190円	8,130円	4,060円
平成29年度	16,490円	12,370円	8,240円	4,120円

※加算額を上乗せした金額を表示しています。

追納を希望する場合は「追納申込書」の提出が必要です。

京都西年金事務所(TEL075-315-1829)へ問い合わせるか、市役所1階市民課国民年金係(4番窓口)へお越しください。

問 市役所1階市民課国民年金係(4番窓口) TEL25-5020、FAX25-5021

(市民課)